



ASAHI HOLDINGS

第10期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月18日（火曜日）午前10時30分
午前10時 受付開始

開催場所

神戸ポートピアホテル
本館地下1階「偕楽の間」
神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。詳細は5～6頁をご覧ください。

株主総会に 当日ご出席の場合



会場受付にて
議決権行使書用紙をご提出

株主総会に 当日ご出席願えない場合



書面または
インターネット等によりご行使

2019年6月17日（月曜日）正午12時まで



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧くださいませ。
<https://p.sokai.jp/5857/>



アサヒホールディングス株式会社
(証券コード 5857)

株主のみなさまへ

代表取締役会長 寺山 満春



平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第10期定時株主総会招集ご通知の送付にあたり、ご挨拶申し上げます。

第8次中期経営計画の初年度の2018年度決算は、連結ベースで売上収益1,286億円、営業利益144億円となり、目標として掲げていた営業利益140億円を超え、2期連続して過去最高の業績となりました。当社が経営効率化の指標としているROE（自己資本利益率）は13.6%となりました。また、株主のみなさまに対する利益還元としての配当方針は、従来の「連結純利益の30%以上をめど」を「50%以上をめど」と変更いたしました。その結果、2019年度の予想配当金は一株あたり年間120円の予定です。

第8次中期経営計画は「独創性と成長を追求するグローバル企業へ」をスローガンとして掲げています。

目次

■ 第10期定時株主総会招集ご通知	4
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）	
4名選任の件	
第2号議案 監査等委員である	
取締役4名選任の件	

添付書類

■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	48
■ ご参考	52

2019年2月、北米フロリダに貴金属精錬事業に加えて金貨やコインなどの製造施設を有する新会社を設立いたしました。2018年4月には環境保全事業の廃棄物焼却分野における新型焼却炉を稼働させました。これらは第8次中期経営計画の基本方針「次代を支える新たな事業基盤の構築」の一環です。

当社グループは、国連が採択した「SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）」のゴールに対して、日常的に事業を通じて取り組んでいます。当社グループの3つの事業領域の全てが、地球規模の社会的課題「地球のサステナビリティの解決」に直接的な貢献をしています。昨年5月の社員総会では、社員個人とグループを対象とした「アサヒSDGs大賞設置」を発表しました。これまでも、個人やグループ単位で、業務に関わりなくボランティア活動をしている例が多くありますが、それらの活動を更に推進させる目的で、この大賞制度を設けました。

2019年度は世界的に政治や経済の不安定な状態が予想されます。

私たちは、アサヒウェイに掲げる「革新と挑戦」の精神で、事業環境の変化に素早く対応し、グループの持続的成長とSDGsへの貢献を両立してまいります。

今後とも「アサヒホールディングスグループ」へのご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

下記事項は当社ウェブサイトに掲載しております。

- 業務の適正を確保するための体制
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 連結注記表 ●個別注記表

<https://www.asahiholdings.com/>



アサヒウェイ

“この手で守る自然と資源”

■わたしたちの信条

わたしたちは、
限りある資源を大切にし
地球の環境を保全し
人々の健康をサポートします。

■わたしたちが企業として大事にすること

ステークホルダーとの協調
株主・顧客・取引先・社員・地域社会・自然環境に
配慮し、信頼が得られる活動を実践する。

攻めと守りのバランスがとれた

コーポレートガバナンス

意思決定の透明性を確保し

リスクを適切に管理しながら

成長戦略や事業改革を果敢に推進する。

利益なくして成長なし

企業グループ全体の成長と利益を通して
長期的な株主価値の向上を実現する。

信頼されるコーポレートブランド

クリーンな企業グループであると広く認知され
長く信頼されるブランドを維持する。

さまざまなリスクへの対応

職場の日常の安全性の確保や業務事故の防止を徹底し
各種災害への備えを確立する。

社員のモラル向上

社員の仕事と生活全体との調和を重視し
働く環境や労働条件を継続的に向上する。

強い使命感と高い倫理観

社員一人ひとりが仕事に誇りを持ち
幹部社員は強い使命感と高い倫理観を持つ組織とする。

グッド・ピープル・カンパニーの継承

善なる社員を長期に亘って大事にする。

善なる社員とは、利己主義的ではなく

自他の共栄と事業の発展を願う社員である。

■わたしたちが社員として心がけること

革新と挑戦

安全最優先

高い品質の保持

素早い報告（特に悪い情報こそ早く報告）

信頼と絆

■アサヒホールディングスグループ 10の規則

第一則 いかなる法令や規範にも
違反しない

第二則 社会通念や自己の良心に
反することを行なわない

第三則 年齢・性別・国籍・人種・宗教などに
基づく差別を行なわない

第四則 業務に関連した場所で
政治活動や宗教活動を行なわない

第五則 お客様に不誠実な対応をしない

第六則 取引先の決定において
公平な競争や最適な選定を
妨げない

第七則 業務上知りえた情報を
外部に漏洩しない

第八則 個人的な利得につながる食事や
贈答品を提供しないし
受け取らない

第九則 個人や自ら所属する組織より
全体最適を優先する

第十則 現場・現物・現実を重視する

神戸市中央区加納町四丁目4番17号
アサヒホールディングス株式会社
代表取締役会長 寺山満春

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁のご案内に従って**2019年6月17日（月曜日）正午12時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2019年6月18日（火曜日）午前10時30分
② 場 所	神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 （末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。） ※ご出席株主さまへのお土産はございません。
③ 目的事項	報告事項 1. 第10期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令および当社定款の規定に基づき、提供すべき書面のうち「事業報告の業務の適正を確保するための体制」、「事業報告の業務の適正を確保するための体制の運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahiholdings.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahiholdings.com/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席願えない場合



●書面（議決権行使書）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。



●インターネットによる議決権の行使

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、下記の行使期限までに各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月17日（月曜日）正午12時まで

重複して議決権を行使された場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合

最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましても、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月17日（月曜日）の正午12時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
 - ※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。）

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
 ・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ）5名全員が任期満了となります。

つきましては、機動的な意思決定が行えるよう取締役1名を減員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における地位および担当 【重要な兼職の状況】	取締役会 出席回数
1 再任	寺山 満春 (1940年3月10日生)	当社代表取締役会長 【重要な兼職の状況】 なし	7/7回
2 再任	東浦 知哉 (1961年1月26日生)	当社代表取締役社長 【重要な兼職の状況】 アサヒブリテック(株)取締役 アサヒアメリカホールディングス(株)代表取締役社長	7/7回
3 再任	小島 周 (1968年4月9日生)	当社取締役経理部長 【重要な兼職の状況】 アサヒブリテック(株)監査役 アサヒアメリカホールディングス(株)取締役	7/7回
4 再任	中西 広幸 (1962年7月5日生)	当社取締役 【重要な兼職の状況】 アサヒブリテック(株)代表取締役社長	6/6回

候補者番号

てらやま みつはる

寺山 満春

再任

1

(1940年3月10日生)

所有する当社の株式数 887,145株
取締役会出席回数 7/7回



■略歴、当社における地位および担当

- 1964年4月 ㈱フレ入社
- 1973年7月 アサヒプリテック㈱入社
- 1973年10月 アサヒプリテック㈱専務取締役
- 1981年5月 アサヒプリテック㈱代表取締役社長
- 2009年4月 当社代表取締役社長
- 2011年4月 当社代表取締役会長兼社長
- 2011年4月 アサヒプリテック㈱取締役会長
- 2012年6月 当社代表取締役会長
- 2014年6月 当社代表取締役会長兼社長
- 2018年4月 当社代表取締役会長（現在に至る）

■重要な兼職の状況

なし

選任の理由

当社代表取締役として、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な見識や経験は、さらなる取締役会の機能強化やグループ全体のガバナンス強化に資するものと判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号

ひがしうら ともや

東浦 知哉

再任

2

(1961年1月26日生)

所有する当社の株式数 15,000株
取締役会出席回数 7/7回



■略歴、当社における地位および担当

- 1984年4月 日本電気㈱入社
- 2001年2月 アサヒプリテック㈱入社
- 2006年6月 アサヒプリテック㈱取締役管理統括本部長
- 2009年4月 当社取締役企画管理本部長
- 2010年6月 アサヒプリテック㈱取締役
貴金属リサイクル事業本部長
- 2011年4月 当社取締役
- 2014年6月 アサヒプリテック㈱代表取締役社長
- 2017年4月 アサヒアメリカホールディングス㈱
代表取締役社長（現在に至る）
- 2018年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）
- 2018年4月 アサヒプリテック㈱取締役（現在に至る）

■重要な兼職の状況

アサヒプリテック㈱取締役
アサヒアメリカホールディングス㈱代表取締役社長

選任の理由

当社代表取締役として、また当社グループ会社の代表取締役および取締役として、当社グループの経営に携わり、経営全般において豊富な見識と経験を有しております。貴金属事業およびそのグローバルな事業展開に関する豊富な経験を有し、当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

候補者番号

3

こじま あまね
小島 周
(1968年4月9日生)

再任

所有する当社の株式数 2,600株
取締役会出席回数 7/7回



■略歴、当社における地位および担当

1992年4月 日商岩井(株)入社
2011年3月 アサヒプリテック(株)入社
アサヒプリテック(株)経理部長
2012年4月 当社経理部長
2014年12月 アサヒアメリカホールディングス(株)監査役
2016年6月 アサヒプリテック(株)監査役 (現在に至る)
2017年6月 当社取締役経理部長 (現在に至る)
2018年4月 アサヒアメリカホールディングス(株)取締役
(現在に至る)

■重要な兼職の状況

アサヒプリテック(株)監査役
アサヒアメリカホールディングス(株)取締役

選任の理由

当社取締役として、また当社グループ会社の取締役として、当社グループの経営に携わり、管理部門を統括し、また経理部長として当社グループ全体の財務、経理を担当しております。米国公認会計士としての高い専門知識とその運用能力を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号

4

なかにし ひろゆき
中西 広幸
(1962年7月5日生)

再任

所有する当社の株式数 13,500株
取締役会出席回数 6/6回



■略歴、当社における地位および担当

1986年4月 アサヒプリテック(株)入社
2008年1月 アサヒプリテック(株)管理統括本部人事部長
2009年4月 アサヒプリテック(株)感材事業部長
2013年4月 ジャパンウェイスト(株)取締役
2014年7月 (株)フジ医療器代表取締役上席副社長
2016年6月 (株)フジ医療器代表取締役社長
2018年4月 アサヒプリテック(株)代表取締役社長
(現在に至る)
2018年6月 当社取締役 (現在に至る)

■重要な兼職の状況

アサヒプリテック(株)代表取締役社長

選任の理由

当社取締役として、また当社グループ会社の代表取締役として、当社グループの経営に携わり、経営全般において豊富な見識と経験を有しております。貴金属事業、環境保全事業およびライフ&ヘルス事業に関する豊富な経験を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関してはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	当社における地位および担当 [重要な兼職の状況]	取締役会 監査等委員会 出席回数
1 再任	木村 祐二 (1955年7月23日生)	当社社外取締役（監査等委員） [重要な兼職の状況] 公益財団法人地球環境センター 常務理事東京事務所長	7/7回 10/10回
2 再任	金澤 恭子 (1965年10月11日生)	当社社外取締役（監査等委員） [重要な兼職の状況] 弁護士 特種東海製紙(株)社外取締役	7/7回 10/10回
3 新任	武内 義勝 (1956年1月1日生)	当社取締役 [重要な兼職の状況] ジャパンウエイスト(株)取締役会長（2019年6月退任予定） アサヒライフ&ヘルス(株)取締役会長（2019年6月退任予定）	7/7回 —
4 新任	原 良憲 (1958年7月21日生)	— [重要な兼職の状況] 京都大学経営管理大学院 院長・教授	— —

候補者番号

きむら ゆうじ

木村 祐二

(1955年7月23日生)

1

再任

所有する当社の株式数	1,000株
取締役会出席回数	7/7回
監査等委員会出席回数	10/10回



■略歴、当社における地位および担当

- 1979年 4月 環境庁入庁
- 2006年 7月 環境省廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課長
- 2010年 8月 新エネルギー・産業技術総合開発機構
京都メカニズム事業推進部長
- 2012年 7月 財務省函館税関長
- 2014年10月 公益財団法人地球環境センター
常務理事東京事務所長（現在に至る）
- 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

■重要な兼職の状況

公益財団法人地球環境センター 常務理事東京事務所長

社外取締役候補者とした理由

廃棄物処理、リサイクル等を含めた環境保全に関する専門的な知識・経験を有しており、監査等委員である取締役として、有用な意見をいただいております。

同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号

かなざわ きょうこ

金澤 恭子

(1965年10月11日生)

2

再任

所有する当社の株式数	一株
取締役会出席回数	7/7回
監査等委員会出席回数	10/10回



■略歴、当社における地位および担当

- 1989年 4月 (株)富士総合研究所入社
- 2000年 4月 弁護士登録
- 2000年 4月 風間・畑法律事務所（現 畑法律事務所）
入所（現在に至る）
- 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
- 2018年 6月 特種東海製紙(株)社外取締役（現在に至る）

■重要な兼職の状況

弁護士
特種東海製紙(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての法律に関する高い専門的知識・経験を有しており、監査等委員である取締役として、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有用な意見をいただいております。

同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号

たけうち よしかつ

武内 義勝

(1956年1月1日生)

3

新任

所有する当社の株式数 12,800株
取締役会出席回数 7/7回
監査等委員会出席回数 -



■略歴、当社における地位および担当

- 1978年4月 ㈱兵庫相互銀行入行
- 1999年4月 アサヒプリテック㈱入社
- 2001年6月 アサヒプリテック㈱取締役総務部長
- 2004年4月 アサヒプリテック㈱取締役
環境事業本部長兼営業統括本部長
- 2006年3月 アサヒプリテック㈱取締役
環境リサイクル事業本部長
- 2008年5月 ジャパンウェスト㈱代表取締役社長
- 2009年4月 当社取締役(現在に至る)
- 2018年4月 ジャパンウェスト㈱取締役会長
(現在に至る)
- 2018年4月 アサヒライフ&ヘルス㈱取締役会長
(現在に至る)

■重要な兼職の状況

- ジャパンウェスト㈱取締役会長(2019年6月退任予定)
- アサヒライフ&ヘルス㈱取締役会長(2019年6月退任予定)

選任の理由

長年にわたり当社取締役として、また当社グループ会社の代表取締役および取締役として、当社グループの経営に携わり、経営全般において豊富な見識と経験を有しております。その豊富な見識と経験に基づく有用な意見をいただくことを期待するため、監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号

はら よしのり

原 良憲

(1958年7月21日生)

4

新任

所有する当社の株式数 -株
取締役会出席回数 -
監査等委員会出席回数 -



■略歴、当社における地位および担当

- 1983年4月 日本電気㈱入社
- 1990年8月 スタンフォード大学客員研究員
- 2004年7月 NEC関西研究所統括
- 2006年4月 京都大学経営管理大学院 教授(現在に至る)
- 2018年4月 京都大学経営管理大学院 院長(現在に至る)

■重要な兼職の状況

- 京都大学経営管理大学院 院長・教授

社外取締役候補者とした理由

京都大学経営管理大学院で院長・教授を務めており、研究室においてはサービス・クリエイティブクラス(高い付加価値を生み出すサービス創造人材)の育成を目標に研究を行っております。サービス・イノベーション全般に高い専門的知識・経験を有しております。同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、有用な意見をいただくことを期待するため、監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1)参考

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村祐二氏、金澤恭子氏、原良憲氏は社外取締役候補者であります。
 3. 木村祐二氏、金澤恭子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
 4. 当社は、木村祐二氏、金澤恭子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、武内義勝氏、原良憲氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、木村祐二氏、金澤恭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され社外取締役として就任した場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、原良憲氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決され社外取締役として就任した場合、新たに独立役員とする予定であります。

以上

(× 円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

(ご参考)

社外取締役の独立性に関する基準

1. 当社の社外取締役および社外取締役候補は、以下のいずれにも該当することのない独立性を有した中立の存在でなければならない。
 - (1) 現在、当社および当社の関係会社（以下、あわせて「当社グループ」）の業務執行者（注1）である者、もしくは直近10年間において当社グループの業務執行者であった者
 - (2) 過去において当社グループの取締役（社外取締役を除く）であった者
 - (3) 以下に示す、当社グループを主要な取引先とする者、またはその業務執行者
 - ①当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が所属する連結グループに属する者を指す。以下同じ。）であり、年間の当社グループへの当該取引先グループの取引額が50百万円または当該取引先グループの連結売上高（または総収入金額）の2%のいずれかを超える者
 - ②当社グループが負債を負っている取引先グループであり、当社グループの当該取引先グループへの負債総額が50百万円または当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれかを超える者
 - (4) 以下に示す、当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者
 - ①当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、年間の当社グループの当該取引先グループへの取引額が50百万円または当社グループの連結売上高の2%のいずれかを超える者
 - ②当社グループに対して負債を負っている取引先グループであり、当社グループへの当該取引先グループの負債総額が50百万円または当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれかを超える者
 - ③当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者）であり、当社グループの当該金融機関グループからの借入総額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
 - (5) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）、または、その株主が法人である場合のその業務執行者
 - (6) 当社グループまたは当社グループの取締役や執行役員が大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）となっている者の業務執行者

- (7) 当社グループまたは当社グループの取締役や執行役員から、年間10百万円またはその者の売上高（または総収入金額）の2%のいずれかを超える金額の寄付を受けている者、またはその業務執行者
 - (8) 当社グループまたは当社グループの取締役や執行役員から役員報酬以外に、年間10百万円またはその者の売上高（または総収入金額）の2%のいずれかを超える額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、その他アドバイザー（当該金銭その他の財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に属する者をいう）
 - (9) 当社の法定監査をおこなう監査法人に所属する者
 - (10) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外取締役に就いている当該会社の業務執行者
 - (11) 直近5年間に於いて、上記(3)から(10)に該当していた者
 - (12) 以下に示す者の2親等以内の親族ならびに生計をともにする利害関係者
 - ①上記(1)から(7)に該当する者
 - ②上記(8)のうち、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者
 - ③上記(9)のうち、重要な業務執行者^(注2)ならびに公認会計士等の専門的な資格を有する者
 - ④上記(10)の業務執行者のうち、重要な業務執行者である者
 - ⑤上記(11)に該当する者
2. 独立取締役は、前項に定める要件を満たすことに加えて、独立した中立の存在としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
3. 独立取締役は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性に抵触することになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

以上

2015年11月17日制定

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者を指す。

注2：業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門責任者等の重要な業務を執行する者を指す。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も回復の傾向が見られました。一方、相次ぐ自然災害や、米国・中国における貿易摩擦の問題、英国のEU離脱問題等により、世界経済は不確実性を抱えており、国内外共に先行きが不透明です。

このような状況の下、当社グループの各事業セグメントの状況は以下のとおりでした。

第10期 セグメント別売上収益



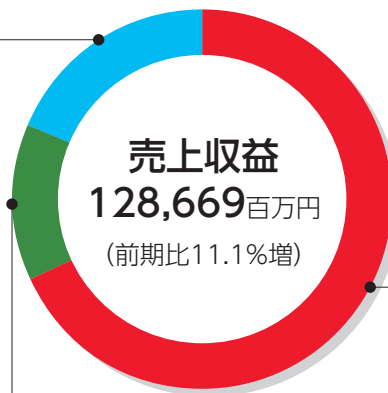
ライフ&ヘルス事業

18.4% (23,709百万円)



環境保全事業

13.4% (17,197百万円)



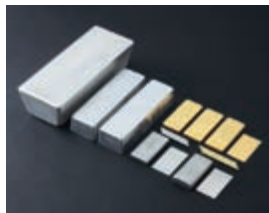
貴金属事業

68.2% (87,804百万円)

貴金属事業セグメント

Precious Metals

国内および韓国・マレーシアにおける貴金属リサイクル分野の売上収益は前年同期比で増加しました。また、北米における貴金属精錬分野の売上収益は前年同期比で増加しました。これらの結果、本セグメントの売上収益および営業利益は前年同期比で増加しました。

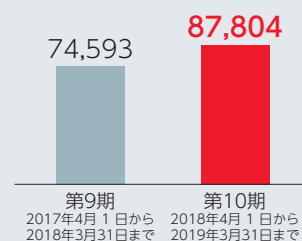


売上収益

87,804百万円

前期比**17.7%**増

(百万円)



環境保全事業セグメント

Environmental Preservation

国内の廃棄物排出量は減少していますが、新規顧客の開拓に努めたことにより、本セグメントの売上収益は前年同期比で増加しました。また、当事業年度に進めた写真感材事業撤退の費用は発生しましたが、本セグメントの営業利益は前年同期比で増加しました。

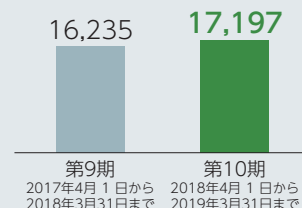


売上収益

17,197百万円

前期比**5.9%**増

(百万円)



首都圏を中心とした建設需要は引き続き高い水準にあり、消防設備や空調設備の売上収益は堅調に推移しました。しかし、健康機器の売上収益が前年同期比で減少し、本セグメントの売上収益および営業利益は前年同期比で減少しました。



売上収益

23,709百万円

前期比5.3%減

(百万円)

25,036

23,709

第9期

2017年4月1日から
2018年3月31日まで

第10期

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

これらの結果、当事業年度の実績は、連結売上収益128,669百万円、営業利益14,478百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益9,000百万円となりました。

前事業年度との比較では、売上収益は12,871百万円、営業利益は687百万円それぞれ増加し、親会社の所有者に帰属する当期利益は415百万円減少しました。

セグメント別の売上収益は、貴金属事業が87,804百万円、環境保全事業が17,197百万円、ライフ&ヘルス事業が23,709百万円であります。

売上収益および営業利益の状況は次のとおりであります。

〈売上収益および営業利益の状況〉

区 分	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)	営業利益 (百万円)
貴金属事業セグメント	87,804	68.2	17.7	11,992
環境保全事業セグメント	17,197	13.4	5.9	3,530
ライフ&ヘルス事業セグメント	23,709	18.4	△5.3	1,512
そ の 他	△42	△0.0	—	△2,556
合 計	128,669	100.0	11.1	14,478

売 上 収 益	128,669百万円	前期比	11.1%増	
営 業 利 益	14,478百万円	前期比	5.0%増	
R O E	13.6%	前期比	3.7%減	

②設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5,709百万円であり
ます。主なものは、建物および機械装置への投資であります。

③資金調達の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2019年1月14日付をもって、Asahi Refining Florida Inc.を新たに設立し、当社子会社である
アサヒアメリカホールディングス株式会社の子会社といたしました。

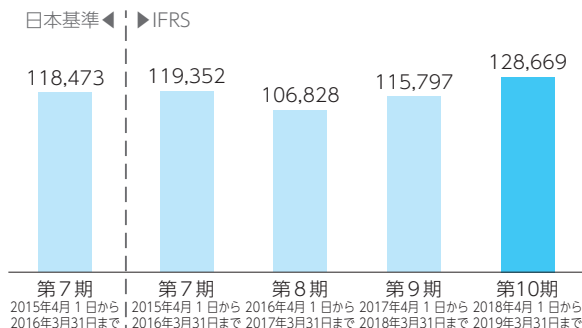
(2) 財産および損益の状況

区 分	第7期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで		第8期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで		第9期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで		第10期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで (当連結会計年度)	
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS		
売上高又は売上収益 (百万円)	118,473	119,352	106,828	115,797	128,669			
営業利益 (百万円)	8,705	6,057	2,038	13,791	14,478			
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 の所有者に帰属する当 期利益 (百万円)	5,031	2,867	△1,213	9,416	9,000			
1株当たり当期純利益 又は基本的1株当たり 当期利益 (円)	153.54	87.48	△37.24	270.77	228.14			
総資産又は資産合計 (百万円)	103,589	101,599	88,976	131,484	160,272			
純資産又は資本合計 (百万円)	51,300	48,988	44,827	64,435	67,804			
1株当たり純資産額又 は1株当たり親会社所 有者帰属持分 (円)	1,560.21	1,490.56	1,359.02	1,627.20	1,723.16			

- (注) 1. 第8期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第7期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
2. 科目等の表記が日本基準とIFRSとで異なる場合は、両方を併記しております。

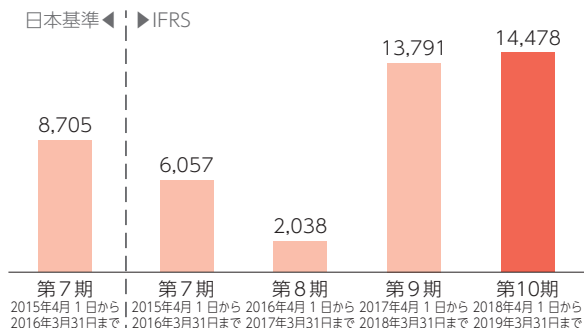
売上高又は売上収益

(百万円)



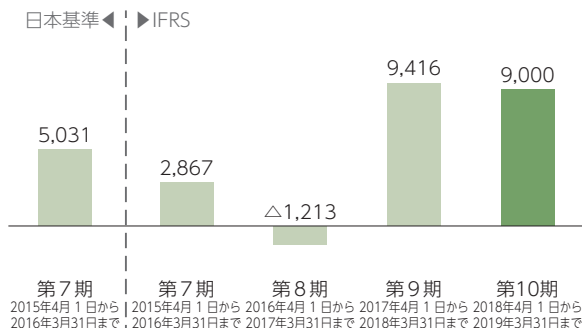
営業利益

(百万円)



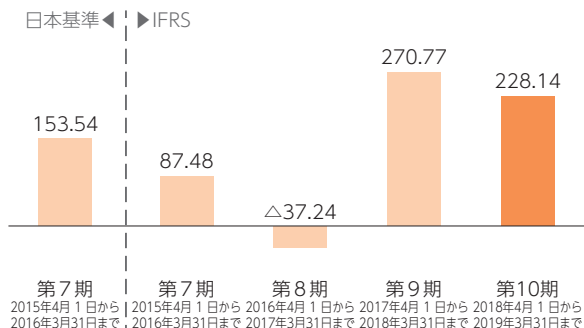
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



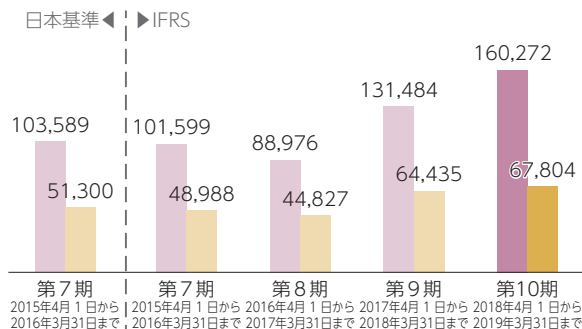
1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益

(円)



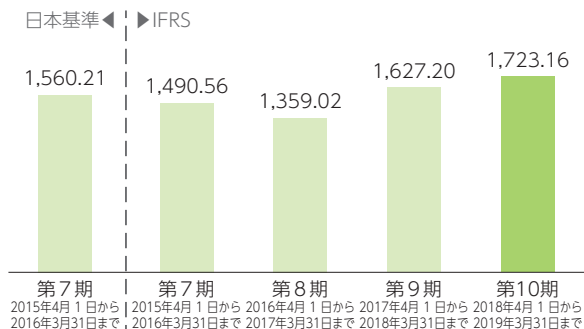
総資産又は資産合計／純資産又は資本合計

(百万円)



1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分

(円)



(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アサヒプリテック株式会社	4,480百万円	100.0%	貴金属事業 および環境保全事業
ジャパンウェイスト株式会社	400百万円	100.0%	環境保全事業
アサヒライフ&ヘルス株式会社	10百万円	100.0%	ライフ&ヘルス事業
アサヒアメリカホールディングス株式会社	10百万円	100.0%	貴金属事業

③特定完全子会社に関する事項

(i) 特定完全子会社の名称および住所

名称 アサヒプリテック株式会社

住所 神戸市東灘区魚崎浜町21番地

(ii) 当社および完全子会社における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

24,621百万円

(iii) 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

75,394百万円

(4) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

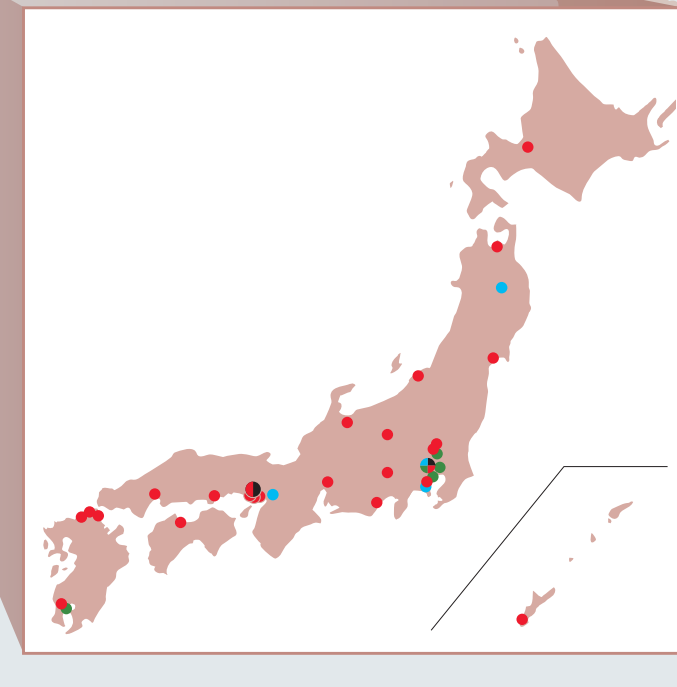
アサヒホールディングス株式会社

本店	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
本社●	神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号 東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

アサヒプリテック株式会社

本店●	神戸市東灘区魚崎浜町21番地
本社●	神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号 東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
研究所●	テクノセンター (神戸市)
事業所●	北関東 (埼玉県北葛飾郡) 長野 (長野県東御市) 阪神 (兵庫県尼崎市) 神戸 (神戸市) 四国 (愛媛県西条市) 北九州 (北九州市) 福岡 (福岡県古賀市)
営業所●	札幌 (北海道北広島市) 青森 (青森市) 仙台 (宮城県宮城郡) 新潟 (新潟県三条市) 北関東 (埼玉県北葛飾郡) 関東 (埼玉県川口市) 横浜 (横浜市) 甲府 (山梨県中央市) 静岡 (静岡県焼津市) 名古屋 (愛知県小牧市) 北陸 (富山市) 阪神 (兵庫県尼崎市) 神戸 (神戸市) 岡山 (岡山市) 広島 (広島市) 四国 (愛媛県西条市) 福岡 (福岡県古賀市) 鹿児島 (鹿児島市) 沖縄 (沖縄県糸満市)
工場●	埼玉 (埼玉県北葛飾郡) 長野 (長野県東御市) 尼崎 (兵庫県尼崎市) 神戸 (神戸市) テクノセンター (神戸市) 愛媛 (愛媛県西条市) 北九州 (北九州市) 北九州ひびき (北九州市) 福岡 (福岡県古賀市)
海外子会社●	ASAHI G&S SDN.BHD. (マレーシア) 韓国アサヒプリテック株式会社 (韓国)





ジャパンウエスト株式会社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
本社●	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
事業所	埼玉 (埼玉県川口市) 横浜 (横浜市) 湘南 (神奈川県高座郡)
工場	横浜 (横浜市) 扇町センター (川崎市) 寒川 (神奈川県高座郡)
国内子会社●	JWケミテック株式会社 (埼玉県川口市) 株式会社太陽化学 (鹿児島市) 富士炉材株式会社 (東京都大田区) JWガラスリサイクル株式会社 (東京都江東区)

アサヒライフ&ヘルス株式会社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
本社●	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
国内子会社●	株式会社インターセントラル (岩手県滝沢市) 鉱永工業株式会社 (横浜市) 株式会社フジ医療器 (大阪市)
海外子会社●	Fujiiryoki, inc. (米国)

アサヒアメリカホールディングス株式会社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
本社●	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
海外子会社●	Asahi Refining USA Inc. (米国) Asahi Refining Canada Ltd. (カナダ) Asahi Refining Florida Inc. (米国)

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、貴金属・環境保全・ライフ&ヘルスを主たる事業としております。

① 貴金属事業

さまざまな分野から発生する貴金属含有スクラップを回収しリサイクルしております。
また、北米において鉱山由来の金、銀の精錬を行っております。

- 貴金属（金、銀、パラジウム、プラチナ等）・その他の金属の回収、再生、加工
および貴金属精錬
- 貴金属地金・その他の金属地金の購入および販売
- 貴金属製品の製造・販売

② 環境保全事業

各種産業廃棄物の無害化、適正処理を行っております。

- 産業廃棄物の収集運搬
- 産業廃棄物の中間処理（無害化、適正処理、リユース、リデュース、リサイクル）

③ ライフ&ヘルス事業

快適な生活と健康を維持する機器および設備を提供しております。

- 健康機器の製造・販売（マッサージ器、補聴器、家庭用電気治療器、電解水素水生成器等）
- 放射冷暖房システムの設計・施工、電気暖房器の製造・販売
- 消防・空調・衛生設備の設計・施工・保守

(6) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,042 (613) 名	114名増 (89名減)

(注) 使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54 (2) 名	4 (2) 名増	41才9ヶ月	4年5ヶ月

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	22,181百万円
株式会社三菱UFJ銀行	22,081百万円
シンジケートローン	19,085百万円
株式会社りそな銀行	300百万円
株式会社みなと銀行	100百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計2行からの協調融資によるものであります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

① 貴金属事業セグメント

当社グループの中核的事業であり、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

- 処理・精製工程をより高品質・低コスト・高効率に改良する。
- 付加価値の高い貴金属製品の生産と販売を実現する。
- グローバルに事業を推進し、世界ナンバーワンブランドの地位を確立する。

② 環境保全事業セグメント

当社グループの安定成長事業として、成長とともに収益性を重視した経営を行います。
また、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

- リサイクルや処理困難廃棄物の処理能力を高め、他社を凌駕できるブランドを確立する。
- 適切な設備投資による事業拡大を行い、収益基盤を強化する。
- 全国に亘るグループ各社のネットワークを有機的に結びつけ、業容拡大を図る。

③ ライフ&ヘルス事業セグメント

2018年4月にセグメントを統括するアサヒライフ&ヘルス株式会社を設立いたしました。
同社をコアに、当セグメントの業務、管理の効率化を図り、当セグメント子会社間のシナジー効果を実現します。また、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

- 消費者ニーズを的確に把握し対応するため、ITを取り入れた顧客ニーズ取得と商品への展開を行い、国内のみならず、グローバルブランドとしての知名度を確立する。
- メイドインジャパンプランドを活かし、海外展開を加速する。

第8次中期経営計画（第10期～第12期）の進捗について

スローガン

独創性と成長を追求するグローバル企業へ

基本方針

1. 次代を支える新たな事業基盤の構築
2. 情報処理技術を活かした生産性や働き方の革新
3. グループ全社員による新アサヒウェイの共有

創業70年の
ゴールイメージ

貴金属事業

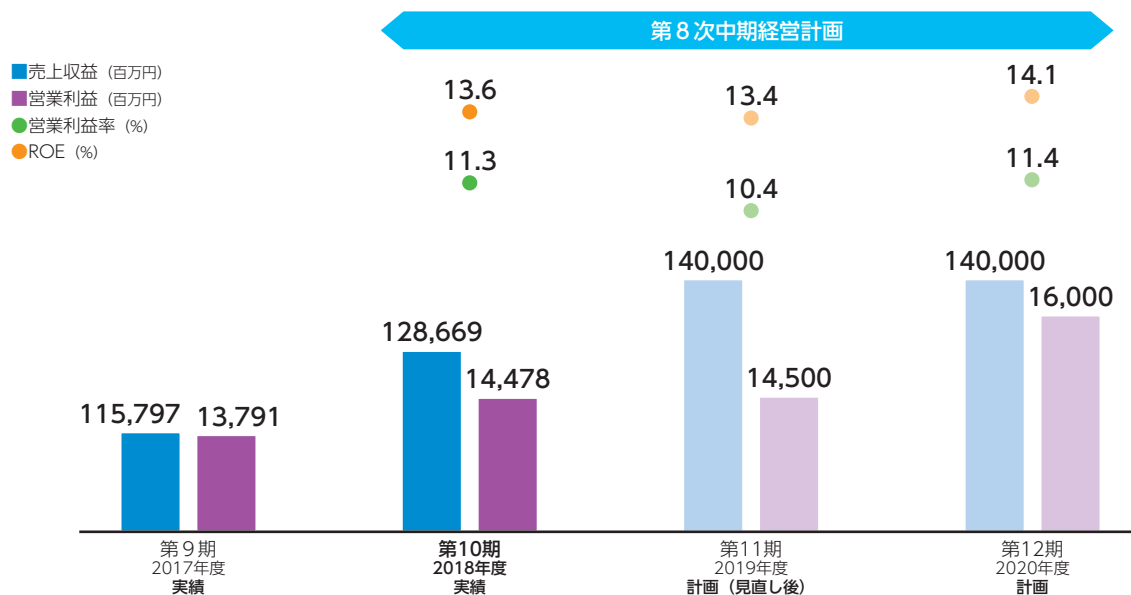
貴金属精錬分野で
世界ナンバーワン企業へ

環境保全事業

国内環境ビジネスの
リーダー企業へ

ライフ&ヘルス事業

健康関連ビジネスの
世界ナンバーワンブランドへ



中期経営計画1年目の進捗報告

第8次中期経営計画においては、各事業領域における創業70年のゴールイメージをしっかりと見据え、収益性を維持しながら中長期的に成長を遂げるための取り組みを推進しています。

1年目の業績は堅調に推移しており、順調に計画を達成している状況です。

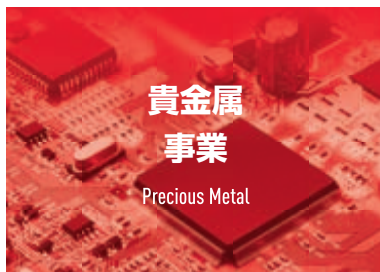
第8次中期経営計画の目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

この手で守る自然と資源



アサヒホールディングスSDGsの考え方

SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) とは、2015年に国連で採択された経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題への取り組みで、企業を含む社会全体で取り組むことが求められています。当社グループでは、SDGsで定められた17のゴールの中から事業を通じて右記のゴール達成に取り組みます。



貴金属製品

現代のモノづくりに欠かせない貴金属をリサイクルすることで、資源の有効活用と産業の発展に貢献しています。



産業廃棄物の適正処理・リサイクル

多種多様な廃棄物の適正処理・リサイクルを行うことで、循環型社会の実現に貢献しています。



各種健康機器、空調設備、防災設備

快適な生活と健康を維持する機器・設備を提供することで、健康志向の高まりなど社会のニーズに応えています。



SDGs重点テーマ

1 貴金属リサイクルの拡大
限られた地球資源をより一層有効に活用するために、貴金属リサイクルをグローバルに拡大・推進します。







4 CO₂排出量の削減
各拠点での省エネ活動や次世代カーへの切替え、CO₂低排出電力プランへの切替え等を通じて、グループ全体でCO₂排出量の削減に取り組みます。







2 人・社会・環境にやさしい貴金属供給
紛争鉱物を含まない原材料や貴金属含有スクラップから生産される人権や環境に配慮した貴金属製品の供給によって、持続可能な社会の発展に貢献します。






5 人材活躍の基盤充実
働き方改革・健康経営・ダイバーシティ推進等により、多様な人材が活躍できる基盤を充実させて、働きがいの向上に努めます。







3 廃棄物リサイクルの拡大
廃棄物処理のエキスパートとして廃棄物リサイクルの拡大に努め、持続可能な循環型社会の実現に取り組みます。









6 SDGs活動の奨励・支援
個人・グループによるボランティア活動等、本業以外でSDGsに貢献する活動を「アサヒホールディングスSDGs活動」として奨励・支援します。



ご参考 コーポレート・ガバナンス体制について

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス基本方針等について、当社ホームページでも掲載しています。

<https://www.asahiholdings.com/ir/library/governance/>

コーポレート・ガバナンスを確立し有効に機能させることは、企業の社会的責任であるとともに、経営の効率性や透明性を高め持続的な企業価値向上に資するものです。

当社グループは、株主・取引先・社員・地域社会等さまざまなステークホルダーからの信頼に応えるコーポレート・ガバナンスを構築します。

上場企業としての社会的使命と責任を果たすとともに、コンプライアンスを重視しつつ経営環境の変化に迅速に対応できる「コーポレート・ガバナンス体制」を整備し、持続的な企業価値の向上を目指しています。

取締役会

当社グループの取締役会は、各事業部門や技術部門、管理部門の分野に精通した業務執行取締役と企業経営に必要な多様な専門性を有する社外取締役で構成しています。取締役会において実効性のある議論を活発に行うため、独立社外取締役3名を含む取締役9名で構成し、当社グループの経営戦略や経営計画等の重要テーマについて、全取締役が自由闊達な意見交換を行っています。

監査等委員会

会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用し、独立社外取締役を3名選任しています。

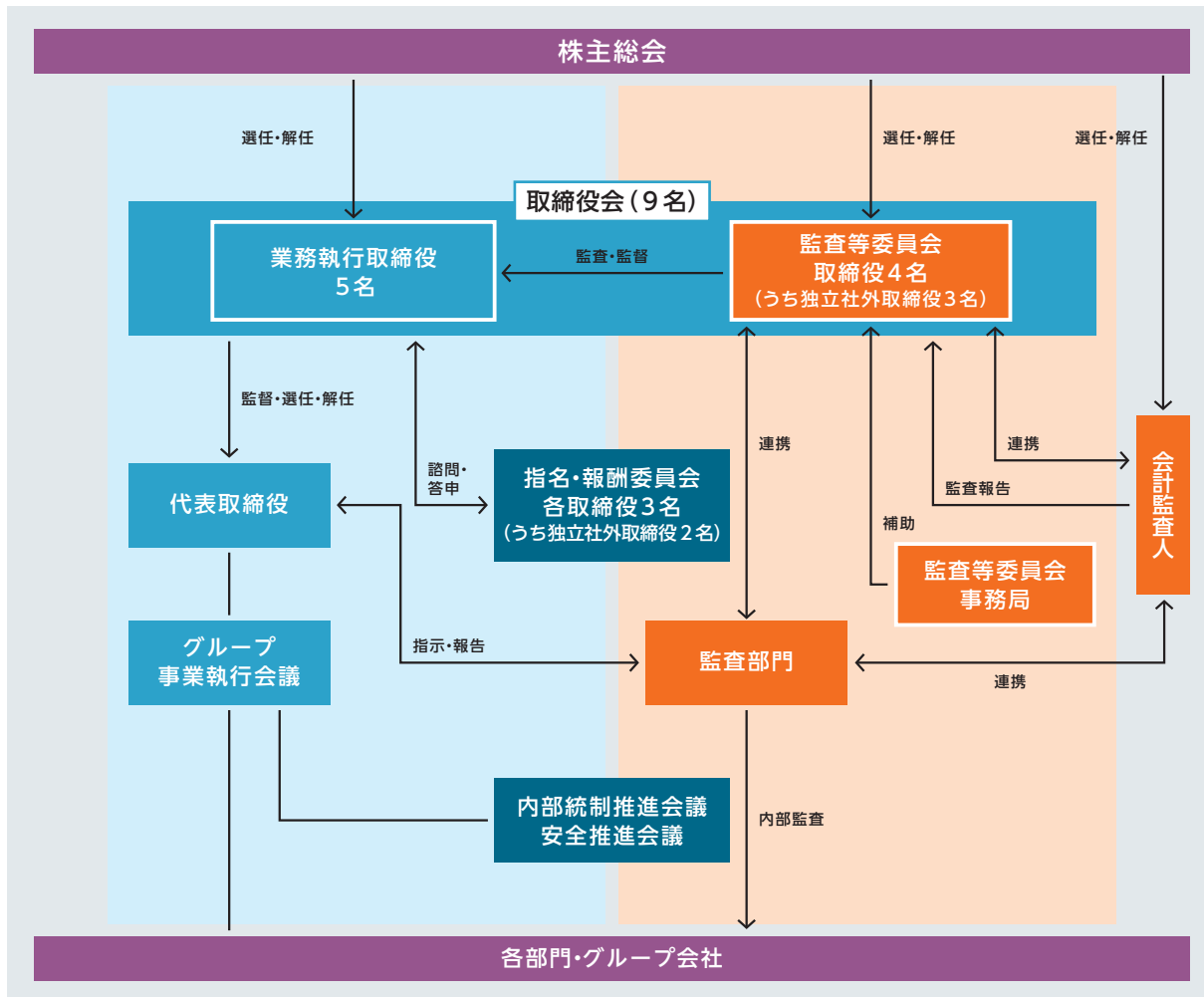
これにより、取締役会に対する監督機能を強化するとともに、業務執行取締役に対して重要な業務執行の決定を委任して意思決定の迅速化を実現し、経営の効率性を高めています。

指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、2名の独立社外取締役を含む3名で構成される「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。

取締役や主要な経営陣候補者の指名・解任や、取締役の報酬額の決定について、透明性、公平性、客観性を確保することで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会の実効性評価

取締役会全体が適切に機能しているか、2016年3月期から取締役会の実効性評価を開始し、評価結果の概要は当社ホームページに掲載し開示しています。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

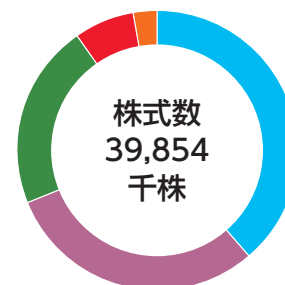
- ①発行可能株式総数 129,000,000株
 ②発行済株式の総数 39,854,344株
 ③株主数 16,105名
 ④大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	4,050	10.17
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	2,747	6.90
(株)テラエンタープライズ	1,150	2.89
寺山 満春	887	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	843	2.12
寺山 正道	802	2.01
GOVERNMENT OF NORWAY	765	1.92
アサヒ従業員持株会	733	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	726	1.82
(株) K&M	700	1.76

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況

個人、その他	15,417千株 (38.69%)
金融機関	12,069千株 (30.28%)
外国法人等	8,564千株 (21.49%)
事業法人、その他法人	2,784千株 (6.99%)
証券会社	1,017千株 (2.55%)



(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	寺 山 満 春	
代表取締役社長	東 浦 知 哉	アサヒプリテック株式会社 取締役 アサヒアメリカホールディングス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	武 内 義 勝	ジャパンウエイスト株式会社 取締役会長 アサヒライフ&ヘルス株式会社 取締役会長
取 締 役	小 島 周	経理部長 アサヒプリテック株式会社 監査役 アサヒアメリカホールディングス株式会社 取締役
取 締 役	中 西 広 幸	アサヒプリテック株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 井 章 二	
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	田 辺 幸 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 村 祐 二	公益財団法人地球環境センター 常務理事 東京事務所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 澤 恭 子	弁護士 特種東海製紙株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 取締役(監査等委員)森井章二氏、木村祐二氏、金澤恭子氏は、社外取締役であります。
 3. 取締役(監査等委員・常勤)田辺幸夫氏は、長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
 5. 当社は、取締役(監査等委員)森井章二氏、木村祐二氏、金澤恭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

2018年6月19日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、取締役川畑一夫氏は任期満了により退任いたしました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く） （う ち 社 外 取 締 役）	6名 (0)	134百万円 (0)
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	4名 (3)	30百万円 (18)
合 計 （う ち 社 外 取 締 役）	10名 (3)	165百万円 (18)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2015年6月16日開催の第6期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会において承認され、当事業年度に交付した取締役（監査等委員を除く）6名に対する業績連動型株式報酬（40百万円）が含まれております。
4. 上記支給額には、2018年6月19日開催の第9期定時株主総会において承認され、当事業年度に計上した取締役（監査等委員を除く）5名に対する業績連動型株式報酬引当金繰入額（28百万円）は含まれておりません。

⑤社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）木村祐二氏は公益財団法人地球環境センターの常務理事東京事務所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）金澤恭子氏は特種東海製紙株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

(ii) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 委 員 役 (監 査 等 委 員)	森 井 章 二	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。金融・財務を含めた経営に関する専門的な知識・経験を有しており、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 委 員 役 (監 査 等 委 員)	木 村 祐 二	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。廃棄物処理・リサイクル等を含めた環境保全に関する専門的な知識・経験を有しており、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 委 員 役 (監 査 等 委 員)	金 澤 恭 子	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的見地から議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

②会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
(i) 当社が支払うべき報酬等の額	31百万円
(ii) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(i)の金額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対してコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

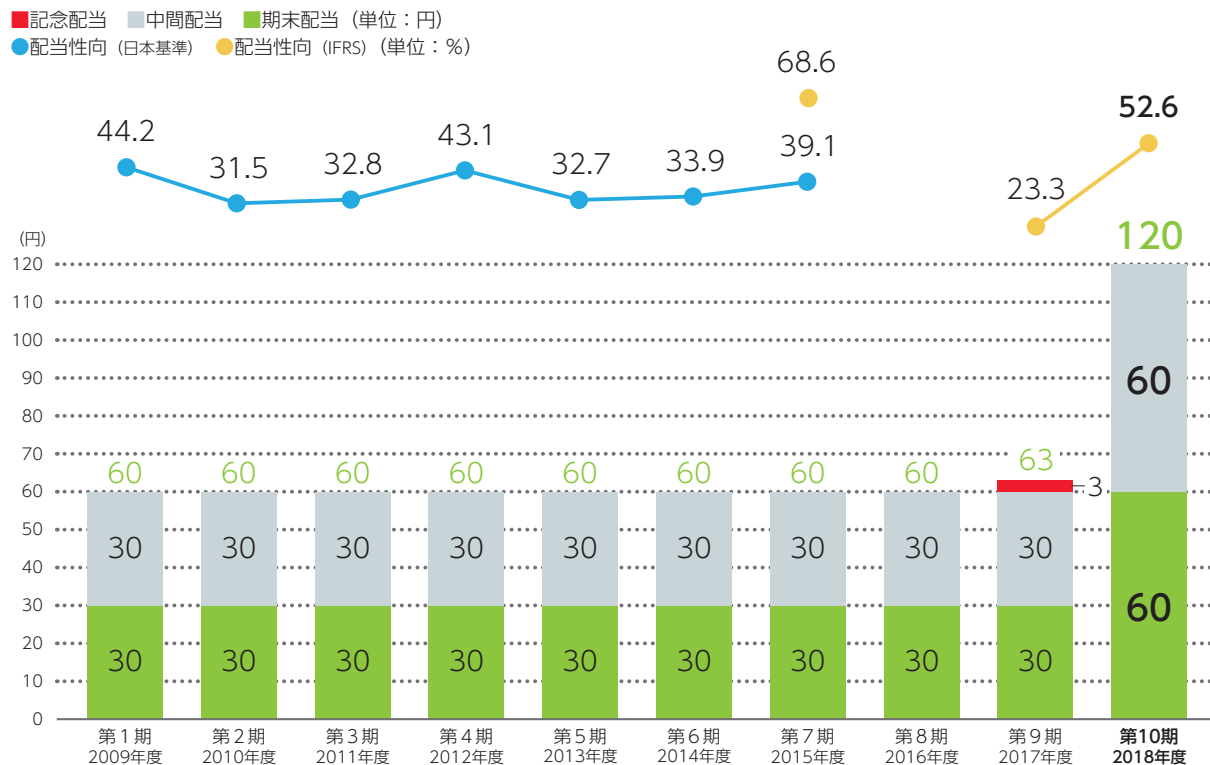
(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当方針 配当性向は連結純利益の50%以上をめどとする。

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要課題の一つとして考えております。

当社はこれまで、中間配当および期末配当の年2回を基本とする配当について、連結純利益を反映した配当性向を「30%以上をめど」とする方針としておりましたが、これを「50%以上をめど」とする方針に変更し、より一層の株主還元を図るため、配当性向水準の引き上げを行っております。

配当金の推移



2018年度より株主優待制度を導入いたしました。

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	113,790	流動負債	70,573
現金及び現金同等物	16,297	営業債務及びその他の債務	17,169
営業債権及びその他の債権	66,489	借入金	44,712
棚卸資産	25,191	未払法人所得税	2,405
未収法人所得税	1,515	その他の金融負債	1,537
その他の金融資産	389	引当金	1,207
その他の流動資産	3,906	その他の流動負債	3,540
非流動資産	46,482	非流動負債	21,895
有形固定資産	36,083	借入金	19,085
のれん	8,243	繰延税金負債	1,360
無形資産	697	退職給付に係る負債	157
繰延税金資産	873	その他の金融負債	1,291
退職給付に係る資産	47	負債合計	92,468
金融資産	498	資本	
その他の非流動資産	39	親会社の所有者に帰属する持分	67,804
資産合計	160,272	資本金	7,790
		資本剰余金	10,353
		自己株式	△955
		利益剰余金	55,547
		その他の資本の構成要素	△4,931
		資本合計	67,804
		負債及び資本合計	160,272

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上収益		128,669
売上原価		△99,159
売上総利益		29,509
販売費及び一般管理費	△14,959	
その他の営業収益	219	
その他の営業費用	△290	△15,030
営業利益		14,478
金融収益	33	
金融費用	△1,106	△1,073
税引前利益		13,405
法人所得税費用		△4,404
当期利益		9,000
当期利益の帰属		
親会社の所有者		9,000
非支配持分		—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外 活換 算	営業 体の 差額
2018年4月1日時点の残高	7,790	10,381	△386	50,282	△3,624	△34
当期利益				9,000		
その他の包括利益					△112	△1,168
当期包括利益合計	—	—	—	9,000	△112	△1,168
自己株式の取得			△744			
自己株式の処分		24	70			
配当金				△3,667		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				△68		
株式に基づく報酬取引		△52	104			
所有者との取引額合計	—	△27	△568	△3,736	—	—
2019年3月31日時点の残高	7,790	10,353	△955	55,547	△3,737	△1,203

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				合計
	その他の資本の構成要素			合計	
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
2018年4月1日時点の残高	27	－	△3,632	64,435	64,435
当期利益			－	9,000	9,000
その他の包括利益	△17	△69	△1,367	△1,367	△1,367
当期包括利益合計	△17	△69	△1,367	7,633	7,633
自己株式の取得			－	△744	△744
自己株式の処分			－	95	95
配当金			－	△3,667	△3,667
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△0	69	68	－	－
株式に基づく報酬取引			－	52	52
所有者との取引額合計	△0	69	68	△4,264	△4,264
2019年3月31日時点の残高	8	－	△4,931	67,804	67,804

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	42,127	流動負債	223
現金及び預金	9,863	短期借入金	100
関係会社短期貸付金	48,061	未払金	30
未収還付法人税等	1,324	未払費用	26
その他	21	賞与引当金	16
貸倒引当金	△17,142	役員賞与引当金	38
		その他	12
固定資産	33,266	固定負債	20,387
有形固定資産	5,660	長期借入金	20,304
建物	2,304	株式給付引当金	12
工具器具備品	1	役員株式給付引当金	28
土地	3,355	その他	42
無形固定資産	30	負債合計	20,611
ソフトウェア	30	純資産の部	
投資その他の資産	27,574	株主資本	54,782
関係会社株式	27,519	資本金	7,790
繰延税金資産	55	資本剰余金	27,651
その他	0	資本準備金	9,364
資産合計	75,394	その他資本剰余金	18,287
		利益剰余金	20,295
		その他利益剰余金	20,295
		繰越利益剰余金	20,295
		自己株式	△955
		純資産合計	54,782
		負債純資産合計	75,394

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		8,429
営業費用		1,385
営業利益		7,044
営業外収益		
受取利息	151	
受取保証料	162	
その他	4	317
営業外費用		
支払利息	26	
貸倒引当金繰入額	433	459
経常利益		6,902
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		6,905
法人税、住民税及び事業税	86	
法人税等調整額	△5	80
当期純利益		6,824

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年4月1日 期首残高	7,790	9,364	18,299	17,174	△386	52,241
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△3,703		△3,703
当期純利益				6,824		6,824
自己株式の取得					△744	△744
自己株式の処分			△11		175	163
事業年度中の変動額合計	－	－	△11	3,121	△568	2,540
2019年3月31日 期末残高	7,790	9,364	18,287	20,295	△955	54,782

	純資産合計
2018年4月1日 期首残高	52,241
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△3,703
当期純利益	6,824
自己株式の取得	△744
自己株式の処分	163
事業年度中の変動額合計	2,540
2019年3月31日 期末残高	54,782

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

アサヒホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹野俊成 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶野裕昭 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アサヒホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

アサヒホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹野 俊成 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、重点監査項目に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。さらに、代表取締役会長、代表取締役社長とも意見交換を行いました。また、主要な子会社についても、同様に、重要な会議に出席し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務執行の決定過程の調査を行いました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

アサヒホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員長 森 井 章 二 ㊟

常勤監査等委員 田 辺 幸 夫 ㊟

監査等委員 木 村 祐 二 ㊟

監査等委員 金 澤 恭 子 ㊟

(注) 監査等委員森井章二、木村祐二及び金澤恭子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

Topics 北米フロリダでの新会社設立

2019年1月14日付でAsahi Refining Florida Inc.を設立し、金・銀の精錬と製品加工を主な事業とするRepublic Metals Corporationとその子会社Republic Carbon Companyの資産買収を行いました。Asahi Refining Florida Inc.では貴金属事業の新たな事業として金貨やコインなどの製造を行います。北米精錬事業は3拠点体制となり、規模も世界トップレベルとなります。ミント事業（デザイン性の高いコインやバーの製造）への足掛かりとし、ますますの発展を図ります。

アサヒアメリカホールディングス（株）

Asahi Refining USA Inc.

Asahi Refining Canada Ltd.

Asahi Refining Florida Inc.



(× 元)

(× 元)

株主総会 会場ご案内略図



会場

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
電話 (078) 302-1111

交通

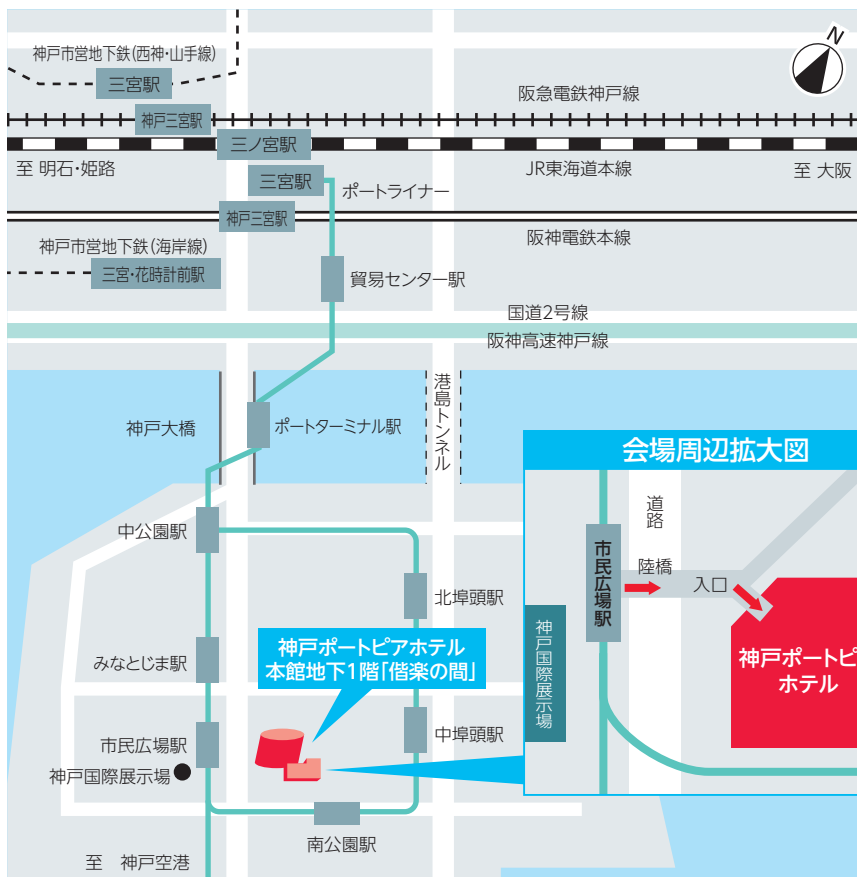
神戸新交通

ポートアイランド線（ポートライナー）
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
「市民広場駅」から徒歩約5分

※シャトルバスのご案内

JR三ノ宮駅南側「ミント神戸1階（三宮バスターミナル）」から神戸ポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくは神戸ポートピアホテルホームページ、または電話（078-302-1111）にてご確認ください。

※ご出席株主さまへのお土産はございません。



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



スマートフォンで
QRコードを読み取りください

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。